

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

世羅町第3次まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県世羅郡世羅町

3 地域再生計画の区域

広島県世羅郡世羅町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和25年の34,029人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和7年12月末には14,159人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和47年には総人口が6,381人となる見込みである。【人口】年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和60年の4,215人から減少し続け、令和2年には1,598人となっている。老年人口（65歳以上）は増加傾向となっていたが、平成17年以降は横ばい傾向へと変化しているが、このままでは少子高齢化がさらに進むことが想定される。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和60年には13,597人であったが、減少傾向にあり、令和2年には7,089人となっている。【年齢3区分別の人口】自然動態をみると、出生数は平成28年の110人から減少し、令和5年には50人となっている。その一方で、死亡数は令和5年には343人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲293人（自然減）となっている。【総人口の社会動態】社会動態では、令和5年の転入者は699人、転出者は732人であり、転出数が転入数を上回っており社会減（▲33人）が続いている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。【総人口の自然動態】今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。【『地域の現状』の原因となる、地域の課題】これらの課題に対応するた

め、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。【『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組】 ・基本目標1 若い世代を中心に、楽しく働き安心して暮らせる仕事の間を創出する ・基本目標2 世羅町の魅力を活かし、若い世代を中心とした移住・定住を推進する ・基本目標3 こども・若者・子育て家庭の安心を支える環境を整備する ・基本目標4 質が高く安心して暮らせる生活基盤を整備する。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口	7,063人	6,499人	基本目標1
イ	15歳～44歳の人口	3,974人	3,202人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.64人	1.60人	基本目標3
エ	社会増減数	▲33人	▲10人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

世羅町第3次まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代を中心に、楽しく働き安心して暮らせる仕事の間を創出する事業

イ 世羅町の魅力を活かし、若い世代を中心とした移住・定住を推進する事業

ウ こども・若者・子育て家庭の安心を支える環境を整備する事業

エ 質が高く安心して暮らせる生活基盤を整備する事業

② 事業の内容

ア 若い世代を中心に、楽しく働き安心して暮らせる仕事の場を創出する事業
創業希望者や創業後間もない事業者の円滑な事業展開を促進するため、継続的支援を行う事業。

地域産業の活性化を図るため、商工会や金融機関と連携し中小企業・小規模事業者の支援及び後継者育成や事業継続を促進し、多様な企業誘致による雇用機会を創出する事業。

町内企業の紹介動画等の情報発信及び若者と町内企業とのマッチング事業。
民間観光事業者連携による観光振興を推進する事業。

本町の基幹産業である農林業の担い手確保やDX事業。

介護分野における魅力発信や就労支援、中学校との連携による職場体験等を行うなどの介護人材育成事業。

【具体的な事業】

- ・新規創業支援助成事業
- ・観光振興事業
- ・未来創造支援事業、世羅町農林業振興対策事業（スマート農業導入支援事業）
- ・介護人材確保・育成事業 等

イ 世羅町の魅力を活かし、若い世代を中心とした移住・定住を推進する事業
移住定住促進を図るため、総合的な相談窓口の体制により、住まい・仕事などニーズに応じた情報を提供する事業。

本町での暮らしの事前体験や交流により安心して移住できる環境づくりと空き家・空き地バンク制度などを活用した住まいの確保による移住及び若年層の定住促進を図る事業。

本町に多様に関わる関係人口の創出・拡大の取組みを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・移住情報発信事業
- ・お試し暮らし事業

- ・空き家・空き地バンク事業
- ・関係人口創出事業 等

ウ こども・若者・子育て家庭の安心を支える環境を整備する事業

結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない総合的支援体制による、こどもを安心して産み育てられる保健・医療体制づくりや相談・情報提供体制の充実を図る事業。

保育料や家賃、医療費の助成による子育て家庭の経済的負担軽減を行い、子育てと仕事を両立するための支援を図り、子育てがしやすいまちづくりを推進する事業。

小中学生の主体的な学びの支援やふるさと学習の充実を図り、世羅高等学校への学習環境や生徒確保の支援により、将来の世羅町を担う人材を一人でも多く確保・育成する事業。

【具体的な事業】

- ・こども家庭センター設置運営事業
- ・子育てに係る負担軽減事業
- ・学習支援事業
- ・世羅高校教育環境支援事業 等

エ 質が高く安心して暮らせる生活基盤を整備する事業

住み慣れた地域で多様な住民が活躍でき、いつまでも安心して生活ができるよう行政手続きのオンライン化など住民サービスの向上を図るためスマート自治体を推進するとともに、せらまちタクシーの新規利用者の確保を図るなど持続可能な公共交通を推進する事業。

地域医療体制の維持のため、遠隔医療等導入によるDX化やICTを活用した診療体制の充実を図る事業。

住民が主体となった地域課題の解決や地域活性化に資する取組みを支援することで、元気な地域づくりを推進するとともに、地球温暖化対策を推進するため将来的な「ゼロカーボンシティ宣言」をめざしたまちづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・スマート自治体推進事業

- ・公共交通維持確保事業
- ・救急医療対策事業
- ・元気な地域づくり応援事業 等

※なお、詳細は世羅町第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

660,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

基本目標ごとに設定された数値目標については、その達成状況や取組の状況について、産官学金労士連携による「世羅町総合戦略推進会議」において、毎年度8月頃に数値による客観的な施策の効果検証を行い、計画の実行性と翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果については、検証後速やかに世羅町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで